

国の重要文化財に 瑞林寺の延命地蔵菩薩座像



市内松岡瑞林寺の延命地蔵菩薩座像が、市指定の有形文化財になってから、わずか1年半の4月5日にこんどは、国の重要文化財に指定答申されました。

この答申によって指定が決まると（本年6月官報告示見込み）、市内では6件目の重要文化財となり、昭和34年以来実に23年ぶりになります。

宗教的格調の高い仏像

延命地蔵菩薩座像は、桧の寄木造り、高さは84センチ。

像の内側には、お経の梵文（ほんもん）ほか、制作時期、作者を示した胎内銘に「治承元年8月……大仏師法橋□慶……」とあり、この□慶は雲慶と読み、雲慶すなわち鎌倉時代の名彫刻師運慶ではないかと推察されます。

作者は運慶と断定できませんが、運慶の代表作である奈良円成寺の大日如来像などと並ぶ宗教的格調の高い慶派の作品です。

特色は、平安時代の仏像が優しい目鼻立ちをしているのに比べ、きりっと引き締まり、衣紋の線も太いなど鎌倉時代の様式をよく表わしています。



—重要文化財に指定答申されるまでの経過—

- ◆55年9月
市指定有形文化財となる。
- ◆55年10月
文化財調査官鷺塚泰光氏外1名による調査が行われる。（瑞林寺）
- ◆56年1月から2月
市立博物館の展示品として、レプリカ製作のため、京都国立博物館文

- 化財保存修理所へ搬入し、そこで伊東技官の調査により、運慶青年期の作と推定される。
- ◆56年11月
奈良国立博物館長倉田文作氏と奈良大学教授松島健氏による調査が行われる。（瑞林寺）
- ◆56年12月

- 慶応大学教授西川新次氏と東京芸術大学教授らにより調査が行われる。
- ◆57年2月
文化庁中村康技官による調査が行われる。
- ◆57年4月
国の文化財保護審議会を通過して文部大臣に重要文化財指定の答申がされる。

市章の 意味は……



（おたずねします）富士市の市章について伺います。
何気なく見ていた富士市の市章について、先日子どもに意味を聞かれましたが、はつきしいながら答えられませんでした。説明をお願いします。

（一市民）

（おこたえします）富士市の市章は昭和42年3月1日に制定されました。デザイナーの意味は、まん中に富士市のほこりであり、世界に名高い雄峰「富士」を配置しています。そして外円は、円満に合併した旧二市一町をあらわし、その下の三本の曲線は、田子の浦港から諸外国に向って限りない発展をしていく富士市の産業を表現しています。
なお、外円と色彩の緑および富士山両側の空間は、新都市の基本方針にある「太陽と緑と空間のある都市」を表現したものです。

（市広報広聴課）